

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋

【英訳名】 OOTOYA, Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三森久実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
(平成22年7月1日に本店所在地を東京都新宿区神楽坂六丁目4番地から上記に移転しております。)

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 濱田寛明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 濱田寛明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間	第27期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	12,685,055	12,890,850	4,246,209	4,451,393	16,872,816
経常利益 (千円)	211,591	452,777	102,598	162,792	349,388
四半期(当期)純利益 (千円)	43,020	112,571	26,329	92,041	45,309
純資産額 (千円)			2,111,857	2,611,359	2,623,147
総資産額 (千円)			7,275,214	7,765,762	7,613,694
1株当たり純資産額 (円)			359.90	403.19	406.64
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.44	19.41	5.16	15.87	8.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			25.2	30.1	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	534,484	730,152			864,093
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	637,883	584,596			839,130
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	564,240	459,218			672,731
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,372,183	1,290,787	1,611,711
従業員数 (名)			922	1,031	938

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,031 (1,604)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員8名を含んでおります。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	306 (1,376)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員8名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

(2) 食材等仕入実績

当第3四半期連結会計期間における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	751,442	
国内フランチャイズ事業	767,169	
海外直営事業	194,989	
その他	4,900	
合計	1,718,502	

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売方法

当社グループは、大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティー等の収入を得ております。

販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごと、及び、地区別に示すと次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	2,834,011	
国内フランチャイズ事業	948,666	
海外直営事業	666,427	
その他	2,288	
合計	4,451,393	

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(地区別販売実績)

区分	金額(千円)	当第3四半期連結 会計期間末店舗数	前年同期比(%)
東京都	2,587,202	66	105.9
東京都以外	1,864,191	97	103.3
合計	4,451,393	163	104.8

(注) 1 金額に消費税等は含まれておりません。

2 「東京都以外」には、日本国内の東京都以外の道府県及び海外(連結子会社)が含まれております。

3 国内及び海外フランチャイズ事業の販売実績は、「東京都」に含まれております。

4 期末店舗数には国内及び海外フランチャイズ事業に係る店舗数は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国向けの輸出拡大や政府の経済対策効果により緩やかに回復しつつあるものの、海外経済の下振れ懸念や、円高進行等の影響により景気は足踏み状態となっており、依然として先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

外食産業におきましては、個人所得の低迷や雇用環境への不安による消費者の節約志向が続く中、外食チェーンの低価格競争が一層激しさを増しており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、収益性の改善に向けて、国内におきましては、直営店舗の積極的な新規出店と既存店舗の活性化に重点を置くとともに、フランチャイズ事業につきましても、フランチャイズ加盟者の募集とフランチャイズ加盟店舗の新規出店に鋭意取り組んで参りました。海外におきましては、タイ王国、台湾及び香港における直営既存店舗の収益性向上に注力するとともに、インドネシア共和国とシンガポール共和国におけるフランチャイズ店舗に対する経営指導を行って参りました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は4,451百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益181百万円（同47.1%増）、経常利益162百万円（同58.7%増）、四半期純利益92百万円（同249.6%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は、引き続き、徹底的な品質の向上と安全・安心でお値打ち感の高い商品開発及び商品提供に注力し、競合他社との差別化を図って参りました。

店舗展開につきましては、国内においては、直営店4店舗（南砂町SCスナモ店、神田鍛冶町店、新横浜2丁目店、イオンモール浜松志都呂店）の新規出店とフランチャイズ加盟店1店舗（横浜伊勢佐木町店）の譲受けがありましたが、社員独立支援制度により直営店1店舗（エキア川越店）をのれん分けし、直営店1店舗（小手指西友B館店）を閉店しております。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」123店舗、「おとや厨房」2店舗、「おとや」1店舗の総計126店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は2,834百万円、営業利益133百万円となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」4店舗（イオンモール高岡店、湘南台駅前、イオンタウン武富店、横浜西口店）の新規出店と社員独立支援制度によるのれん分け1店舗がありましたが、フランチャイズ加盟店1店舗の譲渡があったため、当第3四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」105店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は948百万円、営業利益107百万円となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、37店舗（連結子会社でありますBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.が当第3四半期連結会計期間において3店舗の新規出店と持分法適用関連会社BETAGRO OOTOYA CO., LTD.から1店舗を譲受けた結果、タイ王国に23店舗、台湾大戸屋股? 有限公司が台湾に11店舗、香港大戸屋有限公司が香港に3店舗）稼働しており、当第3四半期連結会計期間の売上高は666百万円、営業利益58百万円となりました。

その他

その他は、海外におけるフランチャイズ事業であり、当第3四半期連結会計期間末現在、シンガポール共和国において2店舗、インドネシア共和国において2店舗を展開しており、当第3四半期連結会計期間の売上高は2百万円、営業利益は1百万円となりました。

なお、持分法適用関連会社であるBETAGRO OOTOYA CO., LTD.（上述の通り1店舗の譲渡があり、当第3四半期連結会計期間末現在、稼働中の店舗はありません）、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（当第3四半期連結会計期間において1店舗の新規出店があり、当第3四半期連結会計期間末現在、シンガポール共和国において2店舗を展開）、及び、PT. OOTOYA INDONESIA（当第3四半期連結会計期間において1店舗の閉店があり、当第3四半期連結会計期間末現在、インドネシア共和国において2店舗を展開）につきましては、当第3四半期連結会計期間において持分法による投資損失8百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金1,404百万円を主なものとして2,319百万円（前連結会計年度末比9.3%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,388百万円と敷金及び保証金1,464百万円を主なものとして5,446百万円（同7.7%増）であり、資産合計では7,765百万円（同2.0%増）となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴い資産除去費用を有形固定資産に計上したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金930百万円、買掛金653百万円及び未払金618百万円を主なものとして2,675百万円（前連結会計年度末比29.5%減）、固定負債は、長期借入金1,543百万円を主なものとして2,478百万円（同107.2%増）であり、負債合計では5,154百万円（同3.3%増）となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴い資産除去債務を計上したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は2,611百万円（前連結会計年度末比0.4%減）となり、自己資本比率は30.1%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により366百万円を獲得し、投資活動により185百万円を使用し、財務活動により430百万円を使用した結果、1,290百万円（前四半期連結会計期間末比16.3%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、得られた資金は366百万円（前年同期比46.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益208百万円を計上し、減価償却費177百万円等の非資金的費用がありましたが、法人税等の支払による支出92百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は185百万円（前年同期比35.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出170百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は430百万円（前年同期は351百万円の調達）となりました。これは主に、借入金の返済による支出が412百万円があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただく定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引続き厳しい状況であり、消費者の生活防衛意識がより一層強まる傾向にあるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなってくるものと予想されます。

こうした中、当社は「人々の心と体の健康を促進」するという経営理念を具現化するため、店内調理による「徹底的な品質の向上」に取り組む一方、「食育」や「大戸屋 GREEN ROOM（植物工場）」等の新たな技術を活かし、企業価値向上のため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内展開につきましては、飲食事業は、ここ数年抑制して参りました新規出店を大幅に増やし、当社の収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善にも引き続き注力して参ります。また、フランチャイズ事業におきましては、既存のFC店舗の収益性の向上を図りながら、FC加盟者の開拓と新規FC出店にも積極的に取り組んで参ります。

海外展開につきましては、タイ王国、台湾及び香港における新規出店と既存店の活性化を図りつつ、インドネシア共和国、シンガポール共和国等、アジア全体を一つの事業領域と捉え、海外事業の拡大にも鋭意取り組んで参る所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間における設備投資は、主に新規出店に係るものであり、以下のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間における設備の除却等は、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	賃借面積 (㎡)	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)	席数
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計		
南砂町SCスナモ店 (東京都江東区)	国内 直営事業	132.43	23,975	15,613	39,588	3	50
神田鍛冶町店 (東京都千代田区)	国内 直営事業	169.52	18,524	16,659	35,183	3	61
新横浜2丁目店 (神奈川県横浜市港北区)	国内 直営事業	175.35	24,475	17,405	41,880	4	60
イオンモール浜松志都呂店 (静岡県浜松市)	国内 直営事業	135.56	25,900	6,382	32,282	3	58

- (注) 1 前四半期会計期間末に計画していた設備の新設等の計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了した新規出店に係るものは、南砂町SCスナモ店(完了年月 平成22年11月)、神田鍛冶町店(完了年月 平成22年11月)、及び、新横浜2丁目店(完了年月 平成22年12月)であります。
- 2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	賃借面積 (㎡)	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)	席数
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計		
BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	セントラルラマ3世通り店 (タイ王国バンコク都)	海外 直営事業	198.41	15,682	10,153	25,836	35	72
	パラダイスパーク店 (タイ王国バンコク都)	海外 直営事業	155.00	14,702	9,953	24,655	31	72
	ザモールバンカピ店 (タイ王国バンコク都)	海外 直営事業	204.86	18,836	9,883	28,719	31	76

- (注) 1 前四半期会計期間末に計画していた設備の新設等の計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了した新規出店に係るものは、セントラルラマ3世通り店(完了年月 平成22年7月)、パラダイスパーク店(完了年月 平成22年8月)、及び、ザモールバンカピ店(完了年月 平成22年9月)であります。
- 2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	名古屋久屋大通店 (愛知県名古屋市中区)	国内 直営 事業	店舗 設備	50,366		自己資本 及び 借入金	平成22年 12月	平成23年 1月	50
	おとや 西荻窪店 (東京都杉並区)	国内 直営 事業	店舗 設備	32,168		自己資本 及び 借入金	平成23年 1月	平成23年 2月	28
	銀座三越前店 (東京都中央区)	国内 直営 事業	店舗 設備	83,050		自己資本 及び 借入金	平成23年 2月	平成23年 3月	65
	飯田橋店 (東京都千代田区)	国内 直営 事業	店舗 設備	61,826		自己資本 及び 借入金	平成23年 3月	平成23年 4月	65
	大宮ステラタウン店 (埼玉県さいたま市北 区)	国内 直営 事業	店舗 設備	60,839		自己資本 及び 借入金	平成23年 2月	平成23年 4月	70
	アルカキット錦糸町店 (東京都墨田区)	国内 直営 事業	店舗 設備	51,520		自己資本 及び 借入金	平成23年 2月	平成23年 4月	50
	北新宿店 (東京都新宿区)	国内 直営 事業	店舗 設備	64,975		自己資本 及び 借入金	平成23年 9月	平成23年 10月	62
	湘南辻堂店 (神奈川県藤沢市)	国内 直営 事業	店舗 設備	64,279		自己資本 及び 借入金	平成23年 9月	平成23年 11月	60
BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	ザモールタープラ店 (タイ王国バンコク都)	海外 直営 事業	店舗 設備	27,700		自己資本 及び 借入金	平成22年 10月	平成22年 12月	70
	OOTOYA KITCHEN シティピバサトーン店 (タイ王国バンコク都)	海外 直営 事業	店舗 設備	18,005	1,108	自己資本 及び 借入金	平成22年 10月	平成22年 12月	40
台湾大戸屋 股 有限公司	統一阪急店 (台湾台北市)	海外 直営 事業	店舗 設備	28,100	17,394	自己資本 及び 借入金	平成22年 9月	平成22年 10月	58

(注) 1 投資予定金額には敷金及び保証金が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	5,800,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおり
であります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	96(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,504(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～平成24年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,504 資本組入額 752
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において も当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること を要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相 続人による新株予約権の行使は、これを認めない。 譲渡、質入その他処分された新株予約権の行使は、こ れを認めない。 その他の細目は、本株主総会決議及び取締役会決議の 授權に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また、自己株式を処分した場合（新株予約権の行使の場合を除く。）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替える。

- 3 平成22年 3 月 1 日開催の当社取締役会の決議に基づく平成22年 3 月16日を払込期日とする公募による新株式発行、及び、平成22年 3 月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行に係る 1 株当たりの払込金額が、ストックオプションの新株予約権の要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回ったため、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		5,800,000		724,012		642,212

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第 3 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,799,000	57,990	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	5,800,000		
総株主の議決権		57,990	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	863	849	837	822	827	830	825	827	857
最低(円)	832	801	812	811	817	815	802	810	820

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,404,787	1,725,711
売掛金	395,599	358,232
原材料及び貯蔵品	46,227	35,285
その他	477,063	442,536
貸倒引当金	4,092	3,638
流動資産合計	2,319,585	2,558,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,421,485	2,335,843
その他(純額)	967,073	811,085
有形固定資産合計	1 3,388,558	1 3,146,928
無形固定資産		
のれん	8,650	3,473
その他	52,414	54,127
無形固定資産合計	61,064	57,600
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,464,223	1,444,301
その他	532,999	407,630
貸倒引当金	669	894
投資その他の資産合計	1,996,553	1,851,036
固定資産合計	5,446,177	5,055,566
資産合計	7,765,762	7,613,694
負債の部		
流動負債		
買掛金	653,379	654,271
短期借入金	82,000	1,592,000
1年内返済予定の長期借入金	848,084	583,298
リース債務	75,834	46,536
未払金	618,682	529,332
未払法人税等	172,524	176,484
賞与引当金	32,372	18,771
店舗閉鎖損失引当金	3,765	8,316
資産除去債務	3,442	-
その他	185,576	185,234
流動負債合計	2,675,662	3,794,245
固定負債		
長期借入金	1,543,990	609,552
リース債務	203,294	127,250
退職給付引当金	177,619	162,242
資産除去債務	231,545	-
その他	322,290	297,255
固定負債合計	2,478,740	1,196,301
負債合計	5,154,402	4,990,546

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金	642,212	642,212
利益剰余金	1,070,758	1,074,187
自己株式	60	-
株主資本合計	2,436,922	2,440,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	-
為替換算調整勘定	98,382	81,875
評価・換算差額等合計	98,428	81,875
少数株主持分	272,864	264,611
純資産合計	2,611,359	2,623,147
負債純資産合計	7,765,762	7,613,694

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,685,055	12,890,850
売上原価	4,892,819	4,912,766
売上総利益	7,792,236	7,978,084
販売費及び一般管理費	1 7,549,111	1 7,473,913
営業利益	243,124	504,170
営業外収益		
受取利息	1,078	1,523
受取配当金	1	22
協賛金収入	21,933	12,814
株式割当益	-	2,968
その他	12,855	10,688
営業外収益合計	35,868	28,017
営業外費用		
支払利息	43,303	41,539
為替差損	2,376	9,855
持分法による投資損失	21,718	28,014
その他	3	0
営業外費用合計	67,401	79,409
経常利益	211,591	452,777
特別利益		
店舗売却益	14,609	38,757
貸倒引当金戻入額	-	225
その他	-	9,308
特別利益合計	14,609	48,291
特別損失		
固定資産除却損	24,774	18,078
店舗閉鎖損失	19,991	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	3,431
本社移転費用引当金繰入額	30,044	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	105,992
その他	75	12,015
特別損失合計	74,886	139,518
税金等調整前四半期純利益	151,314	361,550
法人税、住民税及び事業税	55,002	268,012
法人税等調整額	56,147	28,341
法人税等合計	111,149	239,670
少数株主損益調整前四半期純利益	-	121,880
少数株主利益又は少数株主損失()	2,855	9,308
四半期純利益	43,020	112,571

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,246,209	4,451,393
売上原価	1,634,053	1,709,694
売上総利益	2,612,155	2,741,698
販売費及び一般管理費	1 2,488,857	1 2,560,356
営業利益	123,298	181,342
営業外収益		
受取利息	350	619
協賛金収入	6,497	4,370
その他	3,160	2,535
営業外収益合計	10,008	7,525
営業外費用		
支払利息	14,734	14,036
為替差損	7,167	3,876
持分法による投資損失	8,805	8,162
その他	-	0
営業外費用合計	30,708	26,075
経常利益	102,598	162,792
特別利益		
店舗売却益	-	38,757
貸倒引当金戻入額	1,939	75
その他	-	9,308
特別利益合計	1,939	48,141
特別損失		
固定資産除却損	962	153
店舗閉鎖損失	490	-
本社移転費用引当金繰入額	30,044	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	2,075
その他	58	234
特別損失合計	31,555	2,462
税金等調整前四半期純利益	72,982	208,470
法人税、住民税及び事業税	44,335	117,454
法人税等調整額	3,135	9,600
法人税等合計	47,470	107,853
少数株主損益調整前四半期純利益	-	100,616
少数株主利益又は少数株主損失()	817	8,574
四半期純利益	26,329	92,041

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	151,314	361,550
減価償却費	435,656	512,558
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,475	229
賞与引当金の増減額（は減少）	1,424	14,065
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	73,265	4,551
退職給付引当金の増減額（は減少）	14,820	15,377
本社移転費用引当金の増減額（は減少）	30,044	-
受取利息及び受取配当金	1,079	1,545
株式割当益	-	2,968
支払利息	43,303	41,539
持分法による投資損益（は益）	21,718	28,014
店舗売却損益（は益）	14,609	38,757
固定資産除却損	17,873	13,715
固定資産売却損益（は益）	75	1,375
店舗閉鎖損失	33,663	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	105,992
売上債権の増減額（は増加）	36,074	37,455
たな卸資産の増減額（は増加）	7,210	11,236
前払費用の増減額（は増加）	713	19,217
未収入金の増減額（は増加）	18,489	9,284
仕入債務の増減額（は減少）	48,988	1,518
未払金の増減額（は減少）	17,256	29,676
未払費用の増減額（は減少）	25,414	5,088
未払消費税等の増減額（は減少）	8,918	10,354
その他	7,018	28,404
小計	695,103	1,034,270
利息及び配当金の受取額	513	1,095
利息の支払額	45,421	40,511
法人税等の支払額	115,710	264,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,484	730,152

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	3,760	61,500
貸付金の回収による収入	6,956	18,203
投資有価証券の取得による支出	17,188	17,990
有形固定資産の取得による支出	628,956	475,045
有形固定資産の売却による収入	34,875	70,685
無形固定資産の取得による支出	2,097	10,516
長期前払費用の取得による支出	13,294	37,981
保険積立金の積立による支出	-	20,828
敷金及び保証金の差入による支出	46,286	89,866
敷金及び保証金の回収による収入	49,780	48,050
その他	17,912	7,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	637,883	584,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,880,000	700,000
短期借入金の返済による支出	2,449,400	2,210,000
長期借入れによる収入	736,750	1,800,000
長期借入金の返済による支出	520,152	591,014
リース債務の返済による支出	28,184	42,999
自己株式の取得による支出	-	60
少数株主からの払込みによる収入	46,409	-
配当金の支払額	101,183	115,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	564,240	459,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,641	7,260
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	464,482	320,924
現金及び現金同等物の期首残高	907,701	1,611,711
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,372,183	1,290,787

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ15,241千円、税金等調整前四半期純利益は、121,234千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は234,988千円であります。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,531,563千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,200,758千円
2 保証債務 金融機関借入の保証 F C加盟店(3件) 97,036千円	2 保証債務 金融機関借入の保証 F C加盟店(1件) 332千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与手当 3,468,755千円 賞与引当金繰入額 20,690千円 退職給付費用 23,650千円 貸倒引当金繰入額 1,475千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与手当 3,391,059千円 賞与引当金繰入額 32,836千円 退職給付費用 27,889千円 貸倒引当金繰入額 454千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与手当 1,149,498千円 賞与引当金繰入額 12,151千円 退職給付費用 7,880千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与手当 1,143,637千円 賞与引当金繰入額 22,011千円 退職給付費用 9,328千円 貸倒引当金繰入額 678千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 1,486,183千円	現金及び預金 1,404,787千円
預入期間が3か月超の定期預金 114,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 114,000千円
現金及び現金同等物 1,372,183千円	現金及び現金同等物 1,290,787千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	5,800,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	74

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116,000	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、

配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	飲食事業 (千円)	フランチャイズ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,405,642	840,567	4,246,209		4,246,209
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,405,642	840,567	4,246,209		4,246,209
営業利益	155,047	67,819	222,867	(99,568)	123,298

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 飲食事業・・・・・・・・・・一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業
- (2) フランチャイズ事業・・・・・・・・フランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導事業

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	飲食事業 (千円)	フランチャイズ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,138,887	2,546,167	12,685,055		12,685,055
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	10,138,887	2,546,167	12,685,055		12,685,055
営業利益	326,474	238,382	564,856	(321,732)	243,124

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 飲食事業・・・・・・・・・・一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業
- (2) フランチャイズ事業・・・・・・・・フランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,664,952	581,257	4,246,209		4,246,209
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	92,400		92,400	(92,400)	
計	3,757,352	581,257	4,338,610	(92,400)	4,246,209
営業利益又は営業損失()	291,004	7,077	283,927	(160,628)	123,298

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・タイ王国、台湾、香港

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,087,926	1,597,128	12,685,055		12,685,055
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	226,317		226,317	(226,317)	
計	11,314,244	1,597,128	12,911,372	(226,317)	12,685,055
営業利益又は営業損失()	735,059	35,026	700,033	(456,908)	243,124

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・タイ王国、台湾、香港

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	計
海外売上高(千円)	582,640	582,640
連結売上高(千円)		4,246,209
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	13.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・・・・タイ王国、台湾、香港 等
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	計
海外売上高(千円)	1,600,678	1,600,678
連結売上高(千円)		12,685,055
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.6	12.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・・・・タイ王国、台湾、香港 等
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に国内事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」及び「海外直営事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	8,267,765	2,743,843	1,873,590	12,885,198	5,652	12,890,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	8,267,765	2,743,843	1,873,590	12,885,198	5,652	12,890,850
セグメント利益	410,591	346,442	92,137	849,170	2,289	851,460

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業であります。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	2,834,011	948,666	666,427	4,449,105	2,288	4,451,393
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,834,011	948,666	666,427	4,449,105	2,288	4,451,393
セグメント利益	133,811	107,365	58,765	299,942	1,104	301,047

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	849,170
「その他」の区分の利益	2,289
全社費用（注）	347,290
四半期連結損益計算書の営業利益	504,170

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	299,942
「その他」の区分の利益	1,104
全社費用（注）	119,705
四半期連結損益計算書の営業利益	181,342

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

記載すべき事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
403.19円	406.64円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 8.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 19.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	43,020	112,571
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,020	112,571
普通株式の期中平均株式数(株)	5,100,000	5,799,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 5.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 15.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	26,329	92,041
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26,329	92,041
普通株式の期中平均株式数(株)	5,100,000	5,799,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社大戸屋
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 野 佳 範

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社大戸屋
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。